外国人受講者のお申し込みについて

当センターでは外国人受講者に対する適正な受講をしていただくために下記のように取扱いいたします。また、日常生活に不自由がなくても、読み書き、専門用語について理解が得られるか否かでご判断ください。尚、実技講習については通訳が必要である場合を除き日本語で実施いたします。

① 厚生労働省版 「日本語の理解力の申告書」にご記入いただきます。
事業者様からのお申込みの場合は事業者様としての申告をお願いします。

② 在留カードの提示が必要です。
修了証は在留カードに記載されたとおりに交付いたします。通称等がある場合は別途住民票や運転免許証で明らかにしてください。氏名の後ろのカッコ書きとなります。
（在留カードを提示される方は修了証を受領時の印鑑はサインでも可。）

③ 受講コースを以下から選択します。
・日本人との区別なく受講できる　⇒　標準コース
・補助教材（専門用語を解説）と母国語での試験であれば、標準コースと混合で可　⇒　外国人コース
・同時通訳者がいれば補助教材と母国語での試験で、標準コースと混合で可　⇒　外国人コース
・日本語の講義では不安なので母国語等の通訳者と外国人のみの臨時開催を希望　⇒　外国語コース
（受講される人数をお知らせください。）

コース※1	講師	教科書※2	筆記試験	備考※4
標準 コース	日本語	日本語	日本語	
外国人受講 コース	日本語 通訳者※2	母国語の 補助教材	母国語	料金：標準コース＋20%増 学科時間：標準コース同様
外国語臨時 コース （人数制限有）	日本語 通訳者※2	母国語の 補助教材	母国語	料金：標準コース＋20%増 学科時間：標準コース＋25%増

※1　どのコースでも日本語の教科書は必須となります。（全員に購入していただきます）
※2　通訳者は原則、受講者様にての手配となります。（言語によってはご紹介も可）
※3　実技時間に関しては各コース共通となります。

令和8年7月1日
国際自動車教習所
平泉技能講習センター